

令和2事業年度

財 務 諸 表

自：令和2年4月 1日

至：令和3年3月31日

国立大学法人北海道教育大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	2
キャッシュ・フロー計算書	3
利益の処分に関する書類	4
国立大学法人等業務実施コスト計算書	5
注記事項	6
附属明細書	別紙

貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位：千円)

資産の部				
I	固定資産			
1	有形固定資産			
	土地		29,667,673	
	建物	24,019,525		
	建物減価償却累計額	△ 12,730,538		
	建物減損損失累計額	△ 69,942		11,219,044
	構築物	1,204,702		
	構築物減価償却累計額	△ 929,487		275,215
	機械装置	24,098		
	機械装置減価償却累計額	△ 24,098		0
	工具器具備品	2,356,330		
	工具器具備品減価償却累計額	△ 1,938,167		418,163
	図書		2,930,950	
	美術品・收藏品		239,034	
	車両運搬具	105,690		
	車両運搬具減価償却累計額	△ 91,477		14,213
	建設仮勘定		13,136	
		有形固定資産合計	44,777,431	
2	無形固定資産			
	ソフトウェア		55,744	
	電話加入権		295	
		無形固定資産合計	56,039	
3	投資その他の資産			
	長期前払費用		383	
	差入敷金・保証金		6,469	
	長期未収入金	5,703		
	貸倒引当金	△ 5,703		—
		投資その他の資産合計	6,852	
		固定資産合計	44,840,323	
II	流動資産			
	現金及び預金		2,111,512	
	未収学生納付金収入	101,921		
	未収学生納付金収入徴収不能引当金	△ 666		101,255
	未収入金		73,284	
	その他の流動資産		8,250	
		流動資産合計	2,294,302	
		資産合計	47,134,626	
負債の部				
I	固定負債			
	資産見返負債			
	資産見返運営費交付金等	2,860,514		
	資産見返補助金等	223,240		
	資産見返寄附金	312,072		
	資産見返物品受贈額	2,108,763		
	建設仮勘定見返運営費交付金等	13,136		5,517,726
	長期未払金		62,884	
	資産除去債務		137,757	
		固定負債合計	5,718,368	
II	流動負債			
	運営費交付金債務		156,747	
	預り補助金等		2,678	
	寄附金債務		320,361	
	前受受託研究費		2,799	
	前受共同研究費		2,600	
	預り科学研究費補助金		67,318	
	預り金		107,615	
	未払金		1,329,528	
	その他の流動負債		19,522	
		流動負債合計	2,009,172	
		負債合計	7,727,540	
純資産の部				
I	資本金			
	政府出資金		41,257,081	
		資本金合計	41,257,081	
II	資本剰余金			
	資本剰余金		10,393,544	
	損益外減価償却累計額		△ 12,836,770	
	損益外減損損失累計額		△ 46,757	
	損益外利息費用累計額		△ 8,091	
		資本剰余金合計	△ 2,498,075	
III	利益剰余金			
	前中期目標期間繰越積立金		114,695	
	教育研究環境整備積立金		306,110	
	積立金		63,268	
	当期末処分利益		164,005	
	(うち当期総利益)	(164,005)	
		利益剰余金合計	648,079	
		純資産合計	39,407,085	
		負債純資産合計	47,134,626	

(注) (1) 運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は5,289,291千円である。

(2) 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額は585,096千円である。

損益計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	2,497,153		
研究経費	260,902		
教育研究支援経費	188,633		
受託研究費	6,240		
共同研究費	455		
受託事業費等	25,477		
役員人件費	91,279		
教員人件費			
常勤教員給与	5,198,626		
非常勤教員給与	310,743	5,509,369	
職員人件費			
常勤職員給与	1,548,057		
非常勤職員給与	378,506	1,926,564	
一般管理費			10,506,075
雑損			372,355
経常費用合計			<u>2,115</u>
経常収益			
運営費交付金収益			6,589,314
授業料収益			2,576,482
資産見返運営費交付金等戻入			196,532
公開講座収益			52
入学金収益			376,794
検定料収益			79,211
受託研究収益			6,240
共同研究収益			455
受託事業等収益			25,477
寄附金収益			96,466
資産見返寄附金戻入			24,587
補助金等収益			559,339
資産見返補助金戻入			21,507
施設費収益			290,551
財務収益			
受取利息	1,314		
その他の利息	33	1,347	
雑益			
財産貸付料収入	41,829		
手数料収入	0		
文献複写料収入	666		
物品等売却収入	1,362		
資産見返物品受贈額戻入	10,831		
研究関連収入	33,186		
大学入試センター試験実施料収入	19,393		
教員免許更新講習収入	21,853		
その他の雑益	8,087	137,211	
経常収益合計			<u>10,981,573</u>
経常利益			<u>101,026</u>
臨時損失			
固定資産除却損		2,381	<u>2,381</u>
当期純利益			98,644
目的積立金取崩額			<u>65,361</u>
当期総利益			<u><u>164,005</u></u>

キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,645,902
	人件費支出	△ 7,849,404
	その他の業務支出	△ 424,719
	運営費交付金収入	6,662,196
	授業料収入	2,302,529
	入学金収入	328,373
	検定料収入	79,211
	受託研究収入	8,040
	共同研究収入	3,055
	受託事業等収入	14,225
	補助金等収入	565,495
	寄附金収入	93,872
	預り金の増加	35,260
	その他業務収入	127,098
	業務活動によるキャッシュ・フロー	299,334
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 841,852
	無形固定資産の取得による支出	△ 18,824
	施設費による収入	854,506
	小計	△ 6,170
	利息及び配当金の受取額	1,805
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,364
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 51,211
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 51,211
IV	資金の増加高	243,757
V	資金期首残高	1,867,754
VI	資金期末残高	2,111,512

(注記事項)

- (1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳
現金及び預金2,111,512千円
- (2) 重要な非資金取引
寄附受けによる資産の増加15,887千円
ファイナンス・リース取引による資産の増加4,389千円

利益の処分に関する書類

(令和3年10月28日)

(単位：円)

I	当期末処分利益		164,005,935
	当期総利益	164,005,935	
II	利益処分額		
	国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第3項により文部科学大臣の承認を受けた額		
	教育研究環境整備積立金	<u>164,005,935</u>	<u>164,005,935</u>

国立大学法人等業務実施コスト計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：千円)

I	業務費用		
	(1) 損益計算書上の費用		
	業務費	10,506,075	
	一般管理費	372,355	
	雑損	2,115	
	臨時損失	2,381	
			<u>10,882,928</u>
	(2) (控除) 自己収入等		
	授業料収益	△ 2,576,482	
	入学料収益	△ 376,794	
	検定料収益	△ 79,211	
	受託研究収益	△ 6,240	
	共同研究収益	△ 455	
	受託事業等収益	△ 25,477	
	寄附金収益	△ 96,466	
	公開講座収益	△ 52	
	資産見返運営費交付金等戻入	△ 143,645	
	資産見返寄付金戻入	△ 24,587	
	財務収益	△ 1,347	
	雑益	△ 93,193	
			<u>△ 3,423,954</u>
	業務費用合計		7,458,973
II	損益外減価償却相当額		643,418
III	損益外減損損失相当額		25,004
IV	損益外利息費用相当額		494
V	損益外除売却差額相当額		1,233
VI	引当外賞与増加見積額		△ 7,571
VII	引当外退職給付増加見積額		53,130
VIII	機会費用		
	国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	17	
	政府出資の機会費用	44,026	
			<u>44,044</u>
IX	(控除) 国庫納付額		—
X	国立大学法人等業務実施コスト		<u><u>8,218,728</u></u>

(注記事項)

引当外退職給付増加見積額のうち△14,694千円は出向職員に係るものである。

注 記 事 項

【 重要な会計方針 】

国立大学法人会計基準（「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書）（国立大学法人会計基準等検討会議 平成30年6月11日改訂）及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省、日本公認会計士協会 令和2年12月24日最終改訂）を適用して、財務諸表を作成している。

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用している。

なお、文部科学省からの指定に従い、退職一時金を含む「特殊要因運営費交付金」については費用進行基準を、「追加交付分及び補正予算により措置された運営費交付金」については費用進行基準を、「機能強化経費」、「基幹運営費交付金のうち当該事業年度に繰り越された債務」、「国立大学法人北海道教育大学業務達成基準取扱要項に基づき学長承認を得た事業」については、業務達成基準を採用している。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としているが、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	2～50年
構築物	2～60年
車輛運搬具	2～7年
工具器具備品	2～20年

なお、国から承継した固定資産については見積耐用年数で、受託研究等収入によって購入した固定資産については研究期間で減価償却している。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第90）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

(2) 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいている。

3. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していない。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上している。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第35に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準 低価法

評価方法 移動平均法

6. 徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

将来の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上している。

7. 国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃借料等を参考に計算している。

(2) 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

令和3年3月31日における10年もの国債（新発債）の利回り（日本相互証券が公表しているもの）0.120%で計算している。

8. リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式による。

10. 金額の表示単位

千円未満切り捨てにより表示している。

11. 減損会計関係

(1) 減損を認識した固定資産

用 途	職員宿舎 札幌北光住宅 (506号棟)	職員宿舎 釧路鶴ヶ岱住宅 (11号棟・13号棟)	職員宿舎 函館花園住宅 (504号棟)
種 類	建 物	建 物	建 物
場 所	北海道札幌市	北海道釧路市	北海道函館市
帳簿価額	45,607千円	4,262千円	8,886千円
減損の認識に至った経緯	注1	注1	注1
減損額のうち損益計算書 に計上した金額	—	—	—
減損額のうち損益計算書 に計上していない金額	25,003千円	—	—
回収可能サービス価額 算定方法の概要	注2	注2	注2

(注1) 上記の職員宿舎はいずれも年度末時点で入居率が50%を下回っている状態であり、入居率向上の客観的な見込みがないため、減損を認識した。

(注2) 現時点で売却の予定がないため、使用価値相当額により算定している。使用価値相当額は帳簿価額に入居率を乗じた額としている。

12. 資産除去債務関係

(1) 資産除去債務の内容等

区 分	法令によるもの	契約によるもの
対 象 事 項	アスベスト除去	借用地に建築している建物の原状回復義務等
関 連 法 令 等	石綿障害予防規則等	土地賃貸借契約等
種 類	建物	建物
対 象 件 数	13件	2件
資産除去債務計上額	117,566千円	20,190千円
支払発生までの見込期間	注1	注1
適用した割引率	注2	注2

(注1) 支出発生までの見込み期間が未定であるため、当該資産の減価償却終了時を支出発生時としている。これにより、見込み期間は6年から30年を採用している。

(注2) 資産除去債務の見積りにあたり、割引率は支払発生までの見込期間に応じた国債の利回りを参考に0.00%から0.43%を採用している。

(2) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	137,262千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—千円
時の経過による調整額	494千円
資産除去債務の履行による減少額	—千円
その他増減額(△は減少)	—千円
期末残高	137,757千円

13. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金及び国債等に限定している。

未収債権等は、債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っている。また、期末日において有価証券及び株式は保有していない。預金に付いては全て元本及び利息が保証されており保有に伴うリスクはない。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,111,512	2,111,512	—
(2)未収学生納付金収入	101,255	101,255	—
(3)未収入金	73,284	73,284	—
(4)未払金	(1,329,528)	(1,329,528)	—

(注1) 負債に計上されているものは、()で示している。

(注2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、(2)未収学生納付金収入、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4)未払金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

14. 賃貸等不動産に関する注記

当法人は各キャンパスに学生寄宿舎を有しているが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略している。

【 重要な債務負担行為 】

該当なし

【 重要な後発事象 】

該当なし

附 属 明 细 书

附属明細書

1. 固定資産の取得及び処分、減価償却費並びに減損損失の明細	10
2. たな卸資産の明細	11
3. 無償使用国有財産等の明細	12
4. P F I の明細	13
5. 有価証券の明細	
5-1 流動資産として計上された有価証券	13
5-2 投資その他の資産として計上された有価証券	13
6. 出資金の明細	13
7. 長期貸付金の明細	13
8. 借入金の明細	13
9. 国立大学法人等債の明細	13
10. 引当金の明細	
10-1 引当金の明細	14
10-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	14
10-3 退職給付引当金の明細	14
11. 資産除去債務の明細	15
12. 保証債務の明細	16
13. 資本金及び資本剰余金の明細	17
14. 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	
14-1 積立金の明細	18
14-2 目的積立金の取崩しの明細	19
15. 業務費及び一般管理費の明細	20
16. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	
16-1 運営費交付金債務	22
16-2 運営費交付金収益	23
17. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	
17-1 施設費の明細	24
17-2 補助金等の明細	25
18. 役員及び教職員の給与の明細	26
19. 開示すべきセグメント情報	27
20. 寄附金債務の明細及び寄附金の受入額の明細	
20-1 寄附金債務の明細	28
20-2 寄附金の受入額の明細	29
21. 受託研究の明細	30
22. 共同研究の明細	31
23. 受託事業等の明細	32
24. 科学研究費補助金の明細	33
25. 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	
25-1 現金及び預金の明細	34
25-2 未払金の明細	34

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第84 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第90 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：千円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引 当期末 残高	摘要	
					当期 償却額	当期 償却額	当期 損益内	当期 損益外			
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	19,940,392	669,427	46,010	20,563,809	11,409,729	602,701	44,491	—	25,003	9,109,588
	構築物	881,898	8,875	191	890,582	786,756	19,870	—	—	—	103,825
	機械装置	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	工具器具備品	673,416	—	6,222	667,194	611,026	20,824	—	—	—	56,167
	図書	88,382	—	1,233	87,148	—	—	—	—	—	87,148
	車両運搬具	33,600	—	—	33,600	29,236	—	—	—	—	4,364
	計	21,617,690	678,302	53,658	22,242,335	12,836,749	643,397	44,491	—	25,003	9,361,094
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	3,352,075	107,721	4,080	3,455,716	1,320,809	134,057	25,450	—	7,290	2,109,455
	構築物	309,842	4,277	—	314,120	142,730	15,213	—	—	—	171,390
	機械装置	24,098	—	—	24,098	24,098	—	—	—	—	0
	工具器具備品	1,608,433	105,181	24,478	1,689,136	1,327,140	108,589	—	—	—	361,995
	図書	2,823,911	35,856	15,965	2,843,801	—	—	—	—	—	2,843,801
	車両運搬具	72,078	4,936	4,924	72,090	62,240	5,278	—	—	—	9,849
	計	8,190,439	257,973	49,449	8,398,963	2,877,020	263,139	25,450	—	7,290	5,496,493
非償却資産	土地	29,667,673	—	—	29,667,673	—	—	—	—	—	29,667,673
	美術品・収蔵品	237,034	2,000	—	239,034	—	—	—	—	—	239,034
	建設仮勘定	95,333	13,136	95,333	13,136	—	—	—	—	—	13,136
	計	30,000,041	15,136	95,333	29,919,843	—	—	—	—	—	29,919,843
有形固定資産合計	土地	29,667,673	—	—	29,667,673	—	—	—	—	—	29,667,673
	建物	23,292,468	777,149	50,091	24,019,525	12,730,538	736,758	69,942	—	32,293	11,219,044
	構築物	1,191,740	13,153	191	1,204,702	929,487	35,084	—	—	—	275,215
	機械装置	24,098	—	—	24,098	24,098	—	—	—	—	0
	工具器具備品	2,281,850	105,181	30,700	2,356,330	1,938,167	129,413	—	—	—	418,163
	図書	2,912,293	35,856	17,199	2,930,950	—	—	—	—	—	2,930,950
	美術品・収蔵品	237,034	2,000	—	239,034	—	—	—	—	—	239,034
	車両運搬具	105,678	4,936	4,924	105,690	91,477	5,278	—	—	—	14,213
	建設仮勘定	95,333	13,136	95,333	13,136	—	—	—	—	—	13,136
	計	59,808,171	951,412	198,440	60,561,142	15,713,769	906,536	69,942	—	32,293	44,777,431
無形固定資産 (特定償却資産)	ソフトウェア	—	1,288	—	1,288	21	21	—	—	—	1,267
	電話加入権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	1,288	—	1,288	21	21	—	—	—	1,267
無形固定資産 (特定償却資産以外)	ソフトウェア	407,479	22,114	—	429,593	375,116	24,115	—	—	—	54,476
	電話加入権	2,561	—	—	2,561	—	—	2,265	—	—	295
	計	410,040	22,114	—	432,154	375,116	24,115	2,265	—	—	54,772
無形固定資産合計	ソフトウェア	407,479	23,402	—	430,882	375,138	24,136	—	—	—	55,744
	電話加入権	2,561	—	—	2,561	—	—	2,265	—	—	295
	計	410,040	23,402	—	433,443	375,138	24,136	2,265	—	—	56,039
投資その他の資産	長期前払費用	366	63	46	383	—	—	—	—	—	383
	差入敷金・保証金	6,469	—	—	6,469	—	—	—	—	—	6,469
	計	6,835	63	46	6,852	—	—	—	—	—	6,852

(2) たな卸資産の明細

(単位：千円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
重油	2,153	4,656	—	6,491	—	319	(注)
計	2,153	4,656	—	6,491	—	319	

(注) 期末残高は貸借対照表「その他の流動資産」に含めて表示している。

(3) 無償使用国有財産等の明細

区分	種 別	所在地	面 積	構造	機会費用の 金 額	摘 要
土地	球技場	函館市白鳥町88番	(m ²) 244.00	—	(千円) 11	
	擁壁設置、学校運動場	旭川市旭町1条10丁目	141.20	—	4	
	雨水排水管路	旭川市旭町1条10丁目	13.50	—	0	
	雨水排水管路	旭川市春光5条3丁目9	0.45	—	0	
	職員宿舎（永住住宅）自転車置場他	釧路市春採7丁目249番4	92.37	—	1	
合 計			491.52		17	

(4) P F I の明細

該当なし

(5) 有価証券の明細

(5)－1 流動資産として計上された有価証券

該当なし

(5)－2 投資その他の資産として計上された有価証券

該当なし

(6) 出資金の明細

該当なし

(7) 長期貸付金の明細

該当なし

(8) 借入金の明細

該当なし

(9) 国立大学法人等債の明細

該当なし

(10) 引当金の明細

(10)－1 引当金の明細

該当なし

(10)－2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：千円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収学生納付 金収入	96,334	5,587	101,921	542	123	666	貸倒見積額の算定 方法は「重要な会 計方針」に記載し ている。
長期未収入金	5,703	—	5,703	5,703	—	5,703	貸倒見積額の算定 方法は「重要な会 計方針」に記載し ている。
計	102,038	5,587	107,625	6,246	123	6,370	

(10)－3 退職給付引当金の明細

該当なし

(11) 資産除去債務の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
石綿障害予防規則等に基づくアスベストの除去	117,078	488	—	117,566	基準第90の特定の有無有 117,566千円
不動産賃貸借契約等に基づく借用地及び借家の原状回復義務	20,184	5	—	20,190	基準第90の特定の有無有 20,190千円
計	137,262	494	—	137,757	

(12) 保証債務の明細

該当なし

(13) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要	
資本金	政府出資金	41,257,081	—	—	41,257,081	
	計	41,257,081	—	—	41,257,081	
資本剰余金	資本剰余金					
			(32,259)			
	施設費	7,657,782	642,528	4,731	8,295,579	(注1)
	授業料	178	—	—	178	
	補助金等	202,226	—	—	202,226	
	目的積立金取崩	1,889,835	37,063	—	1,926,899	(注2)
	寄附金等	194,309	2,000	—	196,309	(注3)
	無償譲与	42,913	—	—	42,913	
	損益外除売却差額相当額	△ 217,270	—	53,291	△ 270,562	(注4)
	計	9,769,975	681,591	58,022	10,393,544	
	損益外減価償却累計額	△ 12,250,140	△ 643,418	△ 56,788	△ 12,836,770	(注5)
	損益外減損損失累計額	△ 21,754	△ 25,003	—	△ 46,757	(注6)
	損益外利息費用累計額	△ 7,597	△ 494	—	△ 8,091	(注7)
差 引 計	△ 2,509,516	12,675	1,233	△ 2,498,075		

(注1) 当期増加額は固定資産の取得額を計上している。なお、() 書きは大学改革支援・学位授与機構からの受入相当額で、内数である。また、当期減少額は固定資産の除却額を計上している。

(注2) 当期増加額は固定資産の取得額を計上している。

(注3) 当期増加額は美術品の寄附による取得額を計上している。

(注4) 当期減少額は承継資産の除却額を計上している。

(注5) 当期増加額は特定償却資産の減価償却額を計上している。また、当期減少額は特定償却資産の除却額を計上している。

(注6) 当期増加額は特定償却資産の減損損失額を計上している。

(注7) 当期増加額は資産除去債務の利息費用を計上している。

(14) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(14)－1 積立金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	114,695	—	—	114,695	
教育研究環境整備目的積立金	331,955	76,578	102,424	306,110	(注)
積立金 (準用通則法第44条第1項積立金)	13,625	49,642	—	63,268	(注)
計	460,276	126,221	102,424	484,073	

(注) 当期増加額は令和元事業年度の利益処分額を計上している。
当期減少額は積立目的の用途使用による取崩額を計上している。

(14)－2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：千円)

積立金の名称及び事業名	教育研究環境整備積立金					計
	キャンパス活性化リノベーション事業（函館校：「学生と地域をつなげる体育館」創生事業）	キャンパス活性化リノベーション事業（特別支援学校：共生社会実現のための地域に開かれた学校づくり事業）	キャンパス活性化リノベーション事業（岩見沢校：大学ギャラリー設置事業）	次世代の学校・教育現場に向けた実践型教員養成と現職教員支援を実現するICT環境整備	学習者用コンピュータ等整備事業（GIGAスクール構想の実現）	
建物	8,738	1,424	17,086	2,677	1,443	31,369
構築物	-	4,404	-	-	-	4,404
ソフトウェア	-	-	-	1,288	-	1,288
小計	8,738	5,829	17,086	3,965	1,443	37,063
教育経費	2,010	2,539	-	24,032	35,777	64,359
修繕費	1,433	1,970	-	2,291	560	6,255
報酬・委託・手数料	558	569	-	-	3,889	5,017
備品費	-	-	-	1,297	232	1,530
消耗品費	17	-	-	20,442	31,095	51,556
研究経費	63	-	-	586	-	650
修繕費	45	-	-	586	-	632
報酬・委託・手数料	17	-	-	-	-	17
教育研究支援経費	-	-	-	149	-	149
修繕費	-	-	-	149	-	149
一般管理費	-	-	-	202	-	202
修繕費	-	-	-	202	-	202
小計	2,073	2,539	-	24,971	35,777	65,361
合計	10,812	8,368	17,086	28,936	37,220	102,424

(15)業務費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

教育経費			
消耗品費	522,288		
備品費	115,970		
印刷製本費	43,384		
水道光熱費	226,370		
旅費交通費	27,921		
通信運搬費	25,988		
賃借料	36,767		
車両燃料費	1,205		
福利厚生費	1,259		
保守費	82,153		
修繕費	238,489		
損害保険料	1,773		
広告宣伝費	731		
行事費	5,282		
諸会費	6,349		
会議費	132		
報酬・委託・手数料	360,728		
奨学費	561,401		
減価償却費	228,782		
貸倒損失	2,187		
徴収不能引当金繰入額	926		
雑費	7,057	2,497,153	
研究経費			
消耗品費	53,626		
備品費	33,022		
印刷製本費	4,016		
水道光熱費	38,620		
旅費交通費	8,045		
通信運搬費	4,226		
賃借料	53		
車両燃料費	14		
保守費	7,951		
修繕費	49,613		
損害保険料	54		
諸会費	10,754		
会議費	40		
報酬・委託・手数料	39,619		
減価償却費	9,409		
雑費	1,835	260,902	
教育研究支援経費			
消耗品費	34,741		
備品費	2,300		
印刷製本費	3,711		
水道光熱費	18,542		
旅費交通費	1,210		
通信運搬費	999		
賃借料	314		
車両燃料費	51		
保守費	3,079		
修繕費	15,901		
行事費	4		
諸会費	334		
報酬・委託・手数料	86,616		
減価償却費	13,216		
雑費	7,609	188,633	
受託研究費			
消耗品費	3,306		
備品費	798		
旅費交通費	592		
修繕費	50		
報酬・委託・手数料	1,460		
雑費	32	6,240	
共同研究費			
消耗品費	350		
印刷製本費	6		
通信運搬費	0		
諸会費	29		
報酬・委託・手数料	64		
雑費	3	455	
受託事業費等			

教員人件費		170		
職員人件費				
非常勤職員給与				
給料	1,916			
賞与	776			
法定福利費	446		3,138	
消耗品費			3,092	
備品費			406	
印刷製本費			1,760	
水道光熱費			213	
旅費交通費			2,760	
通信運搬費			289	
賃借料			21	
保守費			166	
修繕費			118	
損害保険料			4	
行事費			3	
会議費			36	
報酬・委託・手数料			7,549	
減価償却費			4,999	
雑費			745	25,477
役員人件費				
報酬			62,031	
賞与			20,310	
法定福利費			8,937	91,279
教員人件費				
常勤教員給与				
給料	3,152,040			
賞与	1,088,691			
退職給付費用	299,295			
法定福利費	658,598		5,198,626	
非常勤教員給与				
給料	309,715			
法定福利費	1,027		310,743	5,509,369
職員人件費				
常勤職員給与				
給料	998,294			
賞与	312,188			
退職給付費用	30,555			
法定福利費	207,018		1,548,057	
非常勤職員給与				
給料	310,246			
賞与	18,107			
退職給付費用	1,222			
法定福利費	48,929		378,506	1,926,564
一般管理費				
消耗品費			62,419	
備品費			25,390	
印刷製本費			10,820	
水道光熱費			19,196	
旅費交通費			20,777	
通信運搬費			14,282	
賃借料			3,253	
車両燃料費			1,102	
福利厚生費			8,426	
保守費			11,410	
修繕費			46,627	
損害保険料			4,369	
広告宣伝費			17,062	
諸会費			6,792	
会議費			16	
報酬・委託・手数料			77,877	
租税公課			10,665	
減価償却費			30,980	
雑費			883	372,355

(注)

(1) 上記における人件費の定義は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与の水準の公表方法について（ガイドライン）」によることとする。ここでいう常勤職員とは、「ガイドライン」中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことである。

(16) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(16)-1 運営費交付金債務

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				小計	期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金		
平成28年度	6,534	—	—	—	—	—	—	6,534
平成29年度	5,808	—	—	—	—	—	—	5,808
平成30年度	7,502	—	—	—	—	—	—	7,502
令和元年度	82,713	—	70,250	—	—	—	70,250	12,463
令和2年度	—	6,662,196	6,519,063	7,792	10,900	—	6,537,755	124,440
合計	102,557	6,662,196	6,589,314	7,792	10,900	—	6,608,006	156,747

(16)－2 運営費交付金収益

(単位：千円)

業務等区分	平成30年度交付分	令和元年度交付分	令和2年度交付分	合計
期間進行基準	—	—	6,170,586	6,170,586
費用進行基準	—	69,931	266,330	336,262
業務達成基準	—	318	82,147	82,465
合計	—	70,250	6,519,063	6,589,314

(17) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(17)-1 施設費の明細

(単位：千円)

区 分	当期交付額	当期振替額				摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	収益	その他	
(岩見沢緑が丘他) ライフライン再生 (熱源設備)	43,256	—	37,278	5,978	—	
(札幌あいの里) 図書館改修	352,290	—	296,922	55,367	—	
(釧路城山) 長寿命化促進事業	48,400	—	2,132	46,267	—	
(岩見沢緑が丘) ライフライン再生 Ⅱ (熱源設備)	74,470	—	63,527	10,942	—	
(岩見沢緑が丘他) ライフライン再生 (熱源設備)	175,030	—	59,945	115,084	—	
(岩見沢緑が丘) 基幹・環境整備 (衛生対策)	52,660	—	45,653	7,006	—	
国立大学法人先端研究等施設整備費 補助金 (校内通信ネットワーク整備)	59,400	—	26,235	33,164	—	
営繕事業	49,000	—	32,259	16,740	—	
計	854,506	—	563,954	290,551	—	

(17)-2 補助金等の明細

(単位：千円)

名 称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘 要
					建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益		
設備整備費補助金(次世代の学校・教育現場に向けた実践型教員養成と現職教員支援を実現するICT環境整備)	文部科学省	直接経費	-	71,400	-	29,999	-	-	41,400	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教員講習開設事業費等補助金(山間地離島へき地等免許状更新講習開設事業)	文部科学省	直接経費	-	7,468	-	-	-	-	7,468	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
文化芸術振興費補助金(芸術教育プログラムを活用した地域と芸術をつなぐアートマネジメント人材育成事業～万字線プロジェクト～)	文化庁	直接経費	-	4,688	-	-	-	-	4,688	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
授業料等減免費交付金	文部科学省	直接経費	-	335,543	-	-	-	-	332,865	2,678	返還
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新型コロナウイルス感染症対策助成金	独立行政法人日本学生支援機構	直接経費	-	1,170	-	-	-	-	1,170	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学校臨時休校対策費補助金	全国学校給食会連合会	直接経費	-	1,985	-	-	-	-	1,985	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北海道教育大学岩見沢校市民交流ギャラリー整備事業	岩見沢市	直接経費	-	1,100	-	1,100	-	-	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育支援体制整備事業費交付金(国立大学附属幼稚園緊急環境整備事業)	文部科学省	直接経費	-	141	-	-	-	-	141	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報機器整備費補助金(学習者用コンピューター等整備事業)	文部科学省	直接経費	-	39,726	-	-	-	-	39,726	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報機器整備費補助金(大学等における遠隔授業の環境構築の加速による学修機会の確保)	文部科学省	直接経費	-	18,000	-	-	-	-	18,000	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報機器整備費補助金(GIGAスクール構想の加速による学びの保障)	文部科学省	直接経費	-	84,297	-	-	-	-	84,297	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学校保健特別対策事業費補助金(感染症対策のためのマスク等購入支援事業)	文部科学省	直接経費	-	984	-	-	-	-	984	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学校保健特別対策事業費補助金(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業)	文部科学省	直接経費	-	28,000	-	3,373	-	-	24,626	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子育て支援対策事業(幼児教育の質の向上のための緊急環境整備・新型コロナウイルス感染症対策)	北海道	直接経費	-	992	-	-	-	-	992	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子育て支援対策事業(幼児教育の質の向上のための緊急環境整備・新型コロナウイルス感染症対策)	北海道	直接経費	-	994	-	-	-	-	994	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		直接経費	-	596,489	-	34,472	-	-	559,339	2,678	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	-	596,489	-	34,472	-	-	559,339	2,678	-

(18) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分		報酬又は給与		法定福利費	退職給付	
		金額	支給人員	金額	金額	支給人員
役 員	常 勤	(72,843)	(5)	(8,937)	—	—
		72,843	5	8,937	—	—
	非常勤	9,497	3	—	—	—
	計	82,341	8	8,937	—	—
教 員	常 勤	(4,067,144)	(511)	(632,455)	(299,295)	(20)
		4,240,732	549	658,598	299,295	20
	非常勤	309,715	432	1,027	—	—
	計	4,550,448	981	659,625	299,295	20
職 員	常 勤	(1,305,670)	(207)	(206,258)	(30,555)	(4)
		1,310,483	208	207,018	30,555	4
	非常勤	328,354	192	48,929	1,222	10
	計	1,638,837	400	255,948	31,778	14
合 計	常 勤	(5,445,658)	(723)	(847,651)	(329,851)	(24)
		5,624,059	762	874,554	329,851	24
	非常勤	647,568	627	49,956	1,222	10
	計	6,271,627	1,389	924,511	331,073	34

(注)

- (1) 役員に対する報酬等の支給の基準は、国立大学法人北海道教育大学役員給与規則及び国立大学法人北海道教育大学役員退職手当規則に基づき支給している。
教職員に対する給与及び退職手当の支給の基準は、一般職国家公務員に準拠し、国立大学法人北海道教育大学職員給与規則及び国立大学法人北海道教育大学職員退職手当規則に基づき支給している。
- (2) 支給人員は、年間平均支給人員数、退職給付は年間総支給人数である。
- (3) 上記における人件費の定義は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与の水準の公表方法について(ガイドライン)」によることとする。ここでいう常勤職員とは、「ガイドライン」中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことである。
- (4) () 内は承継職員等に係る金額及び支給人員数で内数である。

(19) 開示すべきセグメント情報

(単位：千円)

区分	学部・大学院	附属施設	附属学校	小計	法人共通	合計
業務費用						
業務費	6,645,936	241,230	2,294,790	9,181,956	1,324,118	10,506,075
教育経費	1,643,900	33,336	584,197	2,261,434	235,719	2,497,153
研究経費	255,036	658	63	255,757	5,144	260,902
教育研究支援経費	67,449	116,179	3	183,632	5,000	188,633
受託研究費	6,240	—	—	6,240	—	6,240
共同研究費	455	—	—	455	—	455
受託事業費等	5,462	—	4,116	9,578	15,899	25,477
人件費	4,667,393	91,055	1,706,408	6,464,858	1,062,354	7,527,212
一般管理費	165,715	5,592	4,599	175,908	196,447	372,355
雑損	2,115	—	—	2,115	—	2,115
小計	6,813,767	246,822	2,299,389	9,359,980	1,520,566	10,880,546
業務収益						
運営費交付金収益	4,085,831	79,710	1,493,788	5,659,330	929,983	6,589,314
授業料収益	2,569,207	—	7,275	2,576,482	—	2,576,482
資産見返運営費交付金等戻入	120,185	4,103	46,622	170,911	25,621	196,532
公開講座収益	52	—	—	52	—	52
入学金収益	375,631	—	1,163	376,794	—	376,794
検定料収益	75,016	—	4,195	79,211	—	79,211
受託研究収益	6,240	—	—	6,240	—	6,240
共同研究収益	455	—	—	455	—	455
受託事業等収益	5,462	—	4,116	9,578	15,899	25,477
寄附金収益	51,768	80	24,156	76,005	20,461	96,466
資産見返寄附金戻入	21,975	1,668	943	24,587	—	24,587
補助金等収益	396,924	47	148,571	545,544	13,795	559,339
資産見返補助金戻入	15,376	—	6,131	21,507	—	21,507
施設費収益	202,502	54,454	33,593	290,551	—	290,551
財務収益	—	—	—	—	1,347	1,347
雑益	46,750	6,692	71	53,514	83,696	137,211
小計	7,973,380	146,756	1,770,629	9,890,767	1,090,805	10,981,573
業務損益	1,159,613	△ 100,065	△ 528,760	530,787	△ 429,760	101,026
土地	20,363,583	153,103	8,457,741	28,974,428	693,244	29,667,673
建物	8,443,784	411,093	2,147,805	11,002,683	216,361	11,219,044
構築物	247,805	115	27,238	275,159	56	275,215
その他	2,844,042	650,889	163,882	3,658,814	2,313,878	5,972,693
帰属資産	31,899,244	1,215,202	10,796,668	43,911,085	3,223,541	47,134,626

(注)

1 セグメントの区分方法

本学の業務に応じて以下のとおり区分している。

セグメント	業務内容 (構成する組織)
学部・大学院	学部各校及び大学院教育学研究科
附属施設	附属図書館及び各センター
附属学校	各附属小学校、各附属中学校、各附属幼稚園及び附属特別支援学校
法人共通	事務局

但し、各キャンパスに設置されている附属図書館の構成館及び保健管理センターの分室は学部・大学院に含む。

2 教育研究環境整備積立金を財源とする業務費用

(単位：千円)

学部・大学院	附属施設	附属学校	小計	法人共通	合計
26,048	—	28,734	54,782	10,578	65,361

3 減価償却費

(単位：千円)

学部・大学院	附属施設	附属学校	小計	法人共通	合計
169,265	4,197	60,495	233,958	53,429	287,387

4 損益外減価償却相当額

(単位：千円)

学部・大学院	附属施設	附属学校	小計	法人共通	合計
489,442	10,133	126,692	626,268	17,149	643,418

5 損益外減損損失相当額

(単位：千円)

学部・大学院	附属施設	附属学校	小計	法人共通	合計
1	—	—	1	25,003	25,004

6 損益外利息費用相当額

(単位：千円)

学部・大学院	附属施設	附属学校	小計	法人共通	合計
468	—	—	468	26	494

7 損益外除売却差額相当額

(単位：千円)

学部・大学院	附属施設	附属学校	小計	法人共通	合計
17	1,216	—	1,233	0	1,233

8 引当外賞与増加見積額

(単位：千円)

学部・大学院	附属施設	附属学校	小計	法人共通	合計
△ 11,372	△ 15	705	△ 10,682	3,111	△ 7,571

9 引当外退職給付増加見積額

(単位：千円)

学部・大学院	附属施設	附属学校	小計	法人共通	合計
24,143	8,071	15,759	47,974	5,156	53,130

(20) 寄附金債務の明細及び寄附金の受入額の明細

(20)－1 寄附金債務の明細

(単位：千円)

期首残高	当期増加額		当期振替額					期末残高	摘要
	当期受入額	運用益・評価差額	寄附金収益	資産見返寄附金	資本剰余金	運用損・評価差額	その他		
317,592	93,872	458	81,581	9,980	—	—	—	320,361	

(20)-2 寄附金の受入額の明細

区 分	当期受入額	件 数	摘 要
	(千円)	(件)	
学部・大学院	76,333	479	うち現物寄附 28,300千円、407件
附属施設	205	9	うち現物寄附 205千円、9件
附属学校	28,247	180	うち現物寄附 2,268千円、3件
法人共通	19,860	212	現物寄附なし
合 計	124,646	880	

(注)

- (1) 学部・大学院の当期受入額及び件数については、北海道教育大学基金分63件42,354千円分を含んでいる。
- (2) 附属学校の当期受入額及び件数については、北海道教育大学基金分166件11,265千円分を含んでいる。
- (3) 法人共通の当期受入額及び件数については、北海道教育大学基金分212件19,860千円分を含んでいる。

(21) 受託研究の明細

(単位：千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
国	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体	直接経費	—	1,299	1,299	—
	間接経費	—	90	90	—
独立行政法人	直接経費	—	5,500	3,150	2,349
	間接経費	—	1,650	1,200	450
国立大学法人	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
株式会社等	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
その他	直接経費	—	384	384	—
	間接経費	—	115	115	—
合 計	直接経費	—	7,184	4,834	2,349
	間接経費	—	1,855	1,405	450

(22) 共同研究の明細

(単位：千円)

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
国	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
独立行政法人	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
国立大学法人	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
株式会社等	直接経費	—	2,350	350	2,000
	間接経費	—	705	105	600
その他	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
合 計	直接経費	—	2,350	350	2,000
	間接経費	—	705	105	600

(23) 受託事業等の明細

(単位：千円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
国	直接経費	—	23,820	23,820	—
	間接経費	—	125	125	—
地方公共団体	直接経費	—	1,505	1,505	—
	間接経費	—	26	26	—
独立行政法人	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
国立大学法人	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
株式会社等	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
その他	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
合 計	直接経費	—	25,325	25,325	—
	間接経費	—	151	151	—

(24) 科学研究費補助金の明細

(単位：千円)

種 目	当期受入	件 数	摘 要
基盤研究 (S)	(3,000) 900	1	
基盤研究 (A)	(1,150) 345	5	
基盤研究 (B)	(32,510) 9,204	54	
基盤研究 (C)	(45,389) 13,626	100	
若手研究 (B)	(600) 180	2	
若手研究	(20,920) 6,276	26	
研究活動スタート支援	(1,900) 570	2	
挑戦的萌芽研究	(5,100) 1,530	6	
特別研究員奨励費	(1,000) —	1	
国際共同研究加速基金	(2,610) 555	5	
合 計	(114,180) 33,186	202	

(注) () 内は直接経費相当額で、外数である。

(25) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(25)－1 現金及び預金の明細

(単位：千円)

区 分		金 額	摘 要
現金		100	
預金	普通預金	1,675,466	
	郵便貯金	435,946	
	小 計	2,111,412	
合 計		2,111,512	

(25)－2 未払金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
人件費に係る未払金	370,544	
リース債務に係る未払金	43,693	
その他の未払金	915,290	
合 計	1,329,528	

令和2事業年度

決算報告書

自：令和2年4月 1日

至：令和3年3月31日

国立大学法人北海道教育大学

令和2年度 決算報告書

国立大学法人北海道教育大学

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	6,635	6,662	27	(注1)
施設整備費補助金	695	805	110	(注2)
船舶建造費補助金	-	-	-	
補助金等収入	501	596	95	(注3)
大学改革支援・学位授与機 構施設費交付事業費	49	49	-	
自己収入	3,220	2,842	△377	
授業料、入学料及び検 料収入	3,062	2,713	△348	(注4)
附属病院収入	-	-	-	
財産処分収入	-	-	-	
雑収入	158	129	△29	(注5)
産学連携等研究収入及び寄 附金収入等	102	131	28	(注6)
引当金取崩	-	-	-	
長期借入金収入	-	-	-	
貸付回収金	-	-	-	
目的積立金取崩	36	102	66	(注7)
計	11,240	11,190	△49	
支出				
業務費	9,891	9,697	△194	(注8)
教育研究経費	9,891	9,697	△194	
診療経費	-	-	-	
施設整備費	744	854	110	(注9)
船舶建造費	-	-	-	
補助金等	501	260	△240	(注10)
産学連携等研究経費及び寄 附金事業費等	102	123	20	(注11)
貸付金	-	-	-	
長期借入金償還金	-	-	-	
大学改革支援・学位授与機 構施設費交付事業費納付金	-	-	-	
計	11,240	10,936	△303	
収入－支出	-	253	253	

○予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金収入については、予算段階では予定していなかった授業料等免除（追加配分）が措置されたことにより、予算額に比して決算額が 27 百万円多額となっています。
- (注2) 施設整備費補助金収入については、予算段階では予定していなかった（岩見沢緑が丘）基幹・環境整備（衛生対策）事業が措置されたこと、予算段階では先端研究等施設整備費補助金（校内通信ネットワーク整備事業）を補助金等収入に計上していたことにより、予算額に比して決算額が 110 百万円多額となっています。
- (注3) 補助金等収入については、主として予算段階では予定していなかった補助金等が措置されたことにより、予算額に比して決算額が 95 百万円多額となっています。
- (注4) 授業料、入学料及び検定料収入については、主として授業料減免費交付金（補助金等）が措置されたことにより、予算額に比して決算額が 348 百万円少額となっています。
- (注5) 雑収入については、主として講習料収入が見込みより減少したため、予算額に比して決算額が 29 百万円少額となっています。
- (注6) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、主として寄附金収入が見込みより増加したことにより、予算金額に比して決算金額が 28 百万円多額となっています。
- (注7) 目的積立金取崩については、予算段階では予定していなかった事業を実施したことにより、予算額に比して決算額が 66 百万円多額となっています。
- (注8) 業務費については、効率的な執行及び節減に努めたこと等により、予算額に比して決算額が 194 百万円少額となっています。
- (注9) (注2) に示した理由により、予算額に比して決算額が 110 百万円多額となっています。
- (注10) 補助金等については、主として授業料減免費交付金を決算額に計上していないことにより、予算額に比して決算額が 240 百万円少額となっています。
- (注11) (注6) に示した理由等により、予算額に比して決算額が 20 百万円多額となっています。

○補助金等の収入と支出の決算額の差異について

補助金等収入には、授業料等減免費交付金 335 百万円が含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しております。

令和2事業年度

事業報告書

自：令和2年4月 1日

至：令和3年3月31日

国立大学法人北海道教育大学

国立大学法人北海道教育大学事業報告書

「I はじめに」

1. 事業の概要

本学は、北海道唯一の教員養成系大学として、札幌、旭川、釧路、函館、岩見沢の5地域にキャンパスを配置し、北海道の歴史と風土に根ざして、地域と文化の振興のための優れた人材を養成してきた。

教員養成課程3キャンパス（札幌校、旭川校、釧路校）では、平成27年度から新たなカリキュラムの下での教育を始め、ミッションの再定義を踏まえた実践型教員養成への質的転換をめざし、学生が学校現場での指導法や課題を学び、理論的・分析的な省察を行うことで実践的な力を身につけさせる新たな授業の開発を進め、高い実践的指導力を備えた教員の養成に取り組んでいる。

また、平成26年度に設置した国際地域学科（函館校）及び芸術・スポーツ文化学科（岩見沢校）では、現代社会の多様なニーズに応える地域人材として、グローバル化した社会の中で、国際的な視野から地域の諸課題を俯瞰し、その解決のために力を発揮して地域活性化に寄与できる人材、そして、芸術やスポーツが持つ力を、地域社会で「生き甲斐づくり、まちづくり、健康づくり」に活かせる人材の養成に取り組んでいる。

第3期中期目標期間の5年目にあたる令和2年度は、国立大学法人評価委員会より、戦略性が高く意欲的な目標・計画の取組とされた「教育研究及び大学教員の資質向上並びにカリキュラム改革のPDCAサイクル確立を含む総合的・抜本的教員養成改革」「学校現場や地域における課題を解決する研究の推進」「グローバル化に対応できる教員の養成」について、以下の取組を進めた。

- (1) Society5.0への対応やコロナ下における遠隔授業等を円滑に実施するため、タブレットPCの導入、各教室へのWi-Fiルータの設置、クラウドサービスの導入等、ICT教育の充実に向けた環境整備を行った。また、ICT等に関する授業内容の充実のため、プログラミング教育に対応した授業者用テキスト「教育のためのプログラミング入門」の作成や小学校（国語、社会、算数、理科、音楽、英語）の各学年に対応したデジタル教科書の導入等をあわせて実施した。
- (2) 第3期中期目標期間末までに学校現場での経験（指導、研修及び実践研究を含む）のある大学教員を100%にすることを目的に実施している教員現職研修プログラム及び新任大学教員研修プログラムについて、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンデマンド形式での研修を整備し引き続き実施した。その結果、令和2年度末時点の学校現場での経験のある大学教員の割合は88.2%となった。
- (3) 本学が推進する重点分野研究プロジェクトの研究成果及びその活用状況等について、研究戦略チームにおいて「学校現場への研究成果の還元」「地域の課題解決」等の観点から検証を行い、特別支援教育、子どもの体力向上等の分野において、学校現場や地域の課題解決に資する研究成果を生み出していることを明らかにした。また、研究戦略チームを中心に本学に求められる教員養成の拠点的役割及び学校現場の課題等に関して、北海道教育委員会教育長による講演会「北海道教育大学に期待する研究について」を企画・実施した。
- (4) HATOプロジェクトの成果を生かして実施しているへき地・小規模校教育及び小学校英語に関する研究成果の発信について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインにより「へき地教育推進フォーラム」（令和2年12月3日、17日開催、参加者：のべ373人）及び「小学校英語 小・中連携フォーラム（令和2年11月8日開催、参加者：143

人)」をそれぞれ実施した。また、本学のへき地・小規模校教育に関する広報用リーフレット「全国的な少子化・小規模校化時代の学校の展望」を発行し、へき地・小規模校教育研究センターの活動等について、全国の大学に広く発信した。

- (5) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、学生の英語力を高めるための新たな取組として、海外の大学（英国、豪州の5大学）とのオンライン交流や従前の合宿型英語講習に代わり、オンデマンドによる各種英語試験対策、双方向オンラインによる授業、海外協定締結大学とのオンライン交流等を行う「英語で授業をするための英語力養成プログラム」を実施した。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、直接の留学生派遣・受入が困難であったことから、オンラインを中心にした派遣・受入を実施した。
また、海外の協定締結大学等と連携した新たなプログラムを開設するため、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインによるラオス教育省との協議を実施するとともに、単位認定に係る手続きや学生便覧の変更等の整備を行うなど、開設に向けた準備を進めた。
- (7) 学生、教員、事務職員の海外研修について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、それぞれオンラインにより実施した。各研修の受講者は、学生対象の研修26人、教員対象の研修6人、事務職員対象の研修4人であった。なお、第3期中期計画において数値目標（20%）を掲げている事務職員の海外研修経験者の割合については、令和2年度末時点で18.8%となった。

2. 本学をめぐる経営環境

少子化の進行、大学間競争の激化、学校現場が抱える問題の多様化、北海道経済の低迷等の社会一般的な情勢に加え、キャンパスを配置している各地域の課題を把握しながら、学生の安定的な確保、外部資金の獲得に努める一方、人件費及び管理的経費の削減を着実に実行している。

また、平成28年度より第3期中期目標期間が始まり、各国立大学が目指すビジョンを実現する活動を支える財務基盤の充実を目指し、運営費交付金の確保に努めつつ、より一層の経費の節減や効率化、学内資源の再配分や多様な財源の受け入れを積極的に進め、社会からの要求に応えつつ広大な北海道全域から物心両面の支援を受け、地域と共に歩む大学づくりを目指していく。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

北海道教育大学（以下、本学という。）は第2期中期目標期間中、「人が人を育てる北海道教育大学」をスローガンに、「常に学生を中心とした大学(Students-First)」を目指して様々な改革を断行してきた。教員養成課程においては、教師を高度に専門的な職業人と捉え、理論と実践の往還を実現するカリキュラム改革により、実践的指導力を備えた教員を養成し、平成27年度からは、学校のグローバル化を推進する高い語学力と豊かな国際感覚を有する教員の養成を目指して「グローバル教員養成プログラム」を開設した。このプログラムに対しては、教育関係者から大きな期待が寄せられている。また、「新課程」については、全国の大学に先駆けてその改組に着手し、地域社会からの強いニーズに応えるとともに、「新課程」の成果を発展させる形で、平成26年度に「国際地域学科」と「芸術・スポーツ文化学科」を設置した。このことにより、本学は、教員養成の拠点大学として教員を養成することはもとより、グローバルな視点をもって地域を活性化する人材、芸術やスポーツ文化を通じて人々に

豊かな生活を提案できる人材を養成する、文字通り「人材養成を通じて地域活性化の中核となる大学」としての責務を果たす体制を整えることができた。さらに、地域との連携では、北海道教育委員会と様々な協力関係を構築し、教育委員会が、現場経験の豊かな優れた教員を本学教員として派遣する制度や、実務家教員・学校臨床教授として推薦する制度を整えてきた。

第3期中期目標期間を見据えて現代社会に目を向けると、グローバル化の進展、多様性社会の到来、高度情報化、少子高齢化・人口減少、環境問題の深刻化等、社会は複雑で困難な課題に直面している。第3期中期目標期間は、まさに、これらの諸課題に真正面から取り組むイノベティブ人材の養成が求められる。

本学は、「教育大学」として、従来からすべての営みの基礎に「教育」を据えてきた。人の成長を促すことが教育である以上、本学は常に「人間と地域の成長・発展を促す大学」でなければならない。また、社会が求める、どのような課題にも積極的・能動的に取り組む学生を育てる責務がある。そのために、本学の教育研究の質的転換を大胆に実行していく。

以上のことを踏まえ、第3期中期目標期間は「人間と地域の成長・発展を促す大学」及び「学生の自主的学修、自主・自律的活動を促す体制を構築する」というテーマのもと、以下の取組を重点的に実施する。

- 1 新たな高大接続を見据えた入学試験改革、学校における“新たな学び”に対応するための、アクティブ・ラーニングやICT教育等を取り入れた大胆なカリキュラム改革、生涯を見据えた就職支援の充実等の改革に取り組む。
- 2 大学院改革を断行して教職大学院を充実させる。また、教育委員会等との連携協力関係をさらに深化させて、教員研修に積極的に関わり、研修を大学院レベルにするとともに、各種教員研修と連携させた大学院教育（研修の単位化を含む“学び続ける教師”を支える新たな長期履修制度）を構築していく。
- 3 北海道の喫緊の教育課題である「子どもたちの学力・体力」の問題には、具体的な成果を検証する形で取り組んでいく。
- 4 全国的な教育課題に目を向けるとき、従来からの「いじめ・不登校」や「特別支援教育」に加えて「小中一貫教育」や「学校の小規模化」等の課題が浮上してきている。本学は、愛知教育大学、東京学芸大学、大阪教育大学（HATOプロジェクト連携大学）をはじめ、全国の教員養成大学・学部と連携し、ネットワークを構築して、これらの教育課題に取り組んでいくとともに、さらに高度な教育研究体制を構築していく。
- 5 「グローバル教員養成プログラム」を着実に進めるとともに、小学校英語の授業を確実に実施できる教員を数値目標を立てて養成する。
- 6 海外留学を促進するとともに、英語の授業を積極的に導入していく。海外の協定大学との教員交流によって、本学教員が海外大学で授業するとともに、海外の教員を招聘して英語による授業を実現する。さらに、協定校の講師が行う英語研修プログラムを導入して、本学学生及び教職員の英語力を向上させる。
- 7 学科においては、ステークホルダーの意見を取り入れる仕組みを作り、地域と社

会が必要とする人材養成と組織的な研究をさらに進めていく。

- 8 ミッションの再定義において求められた教員就職率75%の達成に向けて、全学をあげて取り組むことはもちろんのこと、北海道の教員採用における本学卒業生の占有率を、小学校で80%、中学校で65%にする。

以上述べたような取組を通じて「地域に貢献するとともに、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する大学」として、他に類をみない個性的な大学として進化し続ける。

2. 業務内容

国立大学法人北海道教育大学は、国立大学法人法第22条第1項各号に掲げる以下の業務を行っている。

- (1) 北海道教育大学(以下「本学」という)を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24年 5月31日	北海道学芸大学設置(学芸学部札幌分校、函館分校、旭川分校、釧路分校、札幌分校岩見沢分教場を置いた。)
昭和26年 4月 1日	附属札幌小学校、附属函館小学校、附属旭川小学校、附属札幌中学校、附属函館中学校、附属旭川中学校設置
昭和29年 4月 1日	札幌分校岩見沢分教場は岩見沢分校となる
昭和40年 4月 1日	附属札幌小学校に特殊学級(ふじのめ学級)設置
昭和41年 4月 1日	北海道学芸大学学芸学部を北海道教育大学教育学部と改称
昭和42年 4月 1日	附属札幌中学校に特殊学級(ふじのめ学級)設置
昭和43年 4月 1日	附属釧路小学校設置
昭和44年 4月 1日	附属釧路中学校設置
昭和45年 4月 1日	附属幼稚園設置(昭和49.4.1附属函館幼稚園と改称)
昭和49年 4月 1日	附属旭川幼稚園設置
昭和51年 4月 1日	養護教諭特別別科設置(函館分校) 養護教諭養成課程設置(旭川分校) 附属養護学校設置
昭和54年 4月 1日	養護教諭養成課程設置(札幌分校)
昭和62年 4月	札幌分校は札幌市北区あいの里5条3丁目の新校舎へ移転
平成元年 4月 1日	芸術文化課程設置(札幌分校)
5月29日	保健管理センター設置
平成 4年 4月 1日	特殊教育特別専攻科情緒障害教育専攻設置(旭川分校) 大学院教育学研究科学校教育専攻(修士課程)、教科教育専攻(修士課程)設置
平成 5年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター設置(札幌) 分校名を札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校と改称 特殊教育特別専攻科重複障害教育専攻設置(札幌校)
平成 6年 4月 1日	情報処理センター設置(函館)
平成 8年 4月 1日	国際理解教育課程設置(札幌校) 生涯教育課程設置(旭川校)
平成10年 4月 1日	大学院教育学研究科養護教育専攻(修士課程)設置
平成11年 4月 1日	学校教育教員養成課程設置(札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校) 生涯教育課程設置(函館校、釧路校、岩見沢校) 芸術文化課程設置(函館校、旭川校) 国際理解教育課程設置(函館校、釧路校) 地域環境教育課程設置(札幌校、旭川校、釧路校) 情報社会教育課程設置(函館校)
平成12年 4月 1日	生涯学習教育研究センター設置(旭川)

平成14年 4月 1日	大学院教育学研究科学校臨床心理専攻<独立専攻>(修士課程)設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人 北海道教育大学設置
平成17年 4月 1日	国際交流・協力センター設置
平成18年 4月 1日	教員養成課程設置(札幌校・旭川校・釧路校) 人間地域科学課程設置(函館校) 芸術課程設置(岩見沢校) スポーツ教育課程設置(岩見沢校) キャリアセンター設置
平成19年 4月 1日	特殊教育特別専攻科を特別支援教育特別専攻科と改称 附属養護学校を附属特別支援学校と改称 附属札幌小学校特殊学級(ふじのめ学級)を附属札幌特別支援学級(ふじのめ学級)と改称
平成20年 3月31日	特別支援教育特別専攻科廃止
平成20年 4月 1日	大学院教育学研究科高度教職実践専攻(専門職学位課程)設置 教育実践総合センター、生涯学習教育研究センター、へき地教育研究センターを再編し、学校・地域教育研究支援センター設置 大学教育開発センター設置 情報処理センター廃止
平成21年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター廃止
平成23年 4月 1日	札幌駅前サテライト「hue pocket」開設
平成25年 5月23日	教員養成開発連携センター設置
平成26年 4月 1日	国際地域学科設置(函館校) 芸術・スポーツ文化学科設置(岩見沢校)
平成27年 3月24日	アーツ&スポーツ文化複合施設「HUG」開設
平成30年 3月31日	センター及び研究施設を廃止(国際交流・協力センター、学校・地域教育研究支援センター、大学教育開発センター、キャリアセンター、大雪山自然教育研究施設)
平成30年 4月 1日	全学教育研究支援機関設置
令和2年10月1日	未来の学び協創研究センター設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

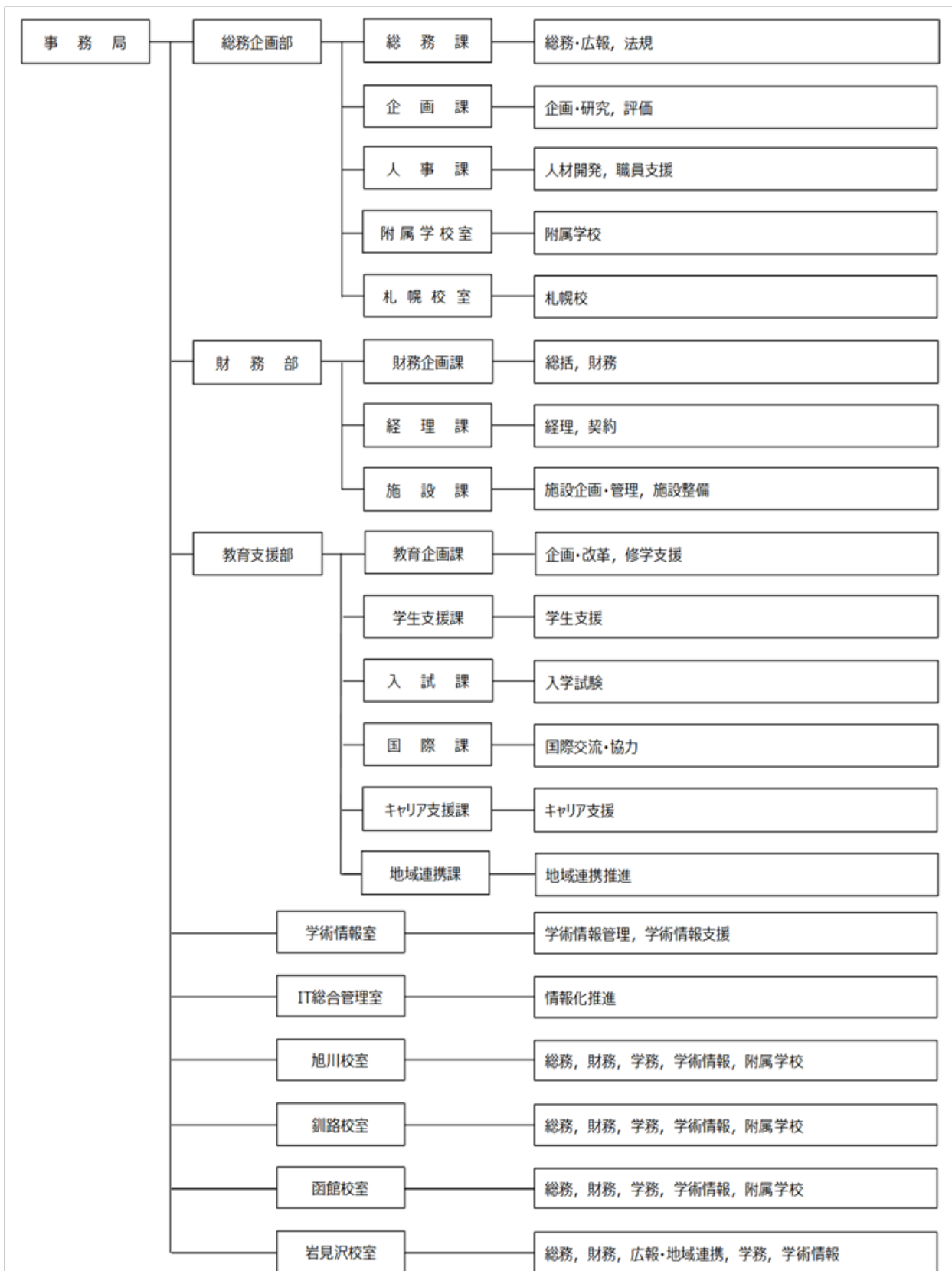
文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図

【教育研究組織図】



【事務局組織図】



7. 所在地

○北海道札幌市	札幌校、附属図書館(札幌館)、国際交流・協力センター*、 キャリアセンター*、未来の学び協創研究センター*、 保健管理センター、教員養成開発連携センター、 附属札幌小学校、附属札幌中学校、事務局(札幌キャンパス)、 札幌駅前サテライト、アーツ&スポーツ文化複合施設HUG
○北海道函館市	函館校、附属図書館(函館館)、附属函館小学校、附属函館中学校、 附属特別支援学校、附属函館幼稚園、事務局函館校室
○北海道旭川市	旭川校、附属図書館(旭川館)、附属旭川小学校、附属旭川中学校、 附属旭川幼稚園、事務局旭川校室
○北海道釧路市	釧路校、附属図書館(釧路館)、へき地・小規模校教育研究センター*、 附属釧路小学校、附属釧路中学校、 事務局釧路校室
○北海道岩見沢市	岩見沢校、附属図書館(岩見沢館)、事務局岩見沢校室
○北海道上川郡 東川町	大雪山自然教育研究施設*

注：*は全学教育研究支援機関

8. 資本金の状況

41, 257, 081, 553 円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	8,328人
学士課程	5,039人
修士課程	189人
専門職学位課程	64人
養護教諭特別別科	36人
附属幼稚園	103人
附属小学校	1,577人
附属中学校	1,260人
附属特別支援学校	60人

10. 役員 の 状 況

役員 の 定 数 は、 国 立 大 学 法 人 法 第 10 条 に よ り、 学 長 1 人、 理 事 4 人、 監 事 2 人。 任 期 は 国 立 大 学 法 人 法 第 15 条 の 規 定、 国 立 大 学 法 人 北 海 道 教 育 大 学 学 長 選 考 規 則 及 び 国 立 大 学 法 人 北 海 道 教 育 大 学 理 事 の 任 期 に 関 す る 細 則 の 定 め る と こ ろ に よ る。

役職	氏名	任期	経歴
学長	蛇穴 治夫	令和元年10月1日 ～令和5年9月30日	平成19年8月 北海道教育大学理事 ～平成27年9月 平成27年10月 北海道教育大学長 ～令和元年9月
理事 (学生支援、大学院改革、入試)	佐川 正人	令和元年10月1日 ～令和3年9月30日	平成19年10月 北海道教育大学岩見沢校キャンパス長 ～平成25年9月 平成25年10月 北海道教育大学理事 ～令和元年9月
理事 (教育、情報化推進)	後藤 泰宏	令和元年10月1日 ～令和3年9月30日	平成28年4月 北海道教育大学函館校キャンパス長 ～令和元年9月
理事 (研究、国際交流・協力、教職員研修)	横山 吉樹	令和元年10月1日 ～令和3年9月30日	平成27年8月 北海道教育大学札幌校キャンパス長 ～平成29年9月 平成29年10月 北海道教育大学理事 ～令和元年9月
理事 (総務、財務)	黒崎 米造	平成31年4月1日 ～令和元年9月30日 令和元年10月1日 ～令和3年9月30日	平成31年3月 文部科学省大臣官房付
理事 (産学官連携)	荒井 功	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成29年4月～ 株式会社ニトリパブリック代表取締役社長(現任) 令和元年5月～ 株式会社ニトリホールディングス執行役員(現任)
監事	後藤 ひとみ	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成26年4月 愛知教育大学学長 ～令和2年3月 令和2年4月～ 愛知教育大学特別執行役
監事	曾我 浩司	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成30年6月 株式会社札幌北洋カード取締役会長 ～令和元年5月 令和元年6月～ 株式会社札幌北洋カード顧問

1.1. 教職員の状況

教員 1,253人（常勤530人、非常勤723人）

職員 363人（常勤217人、非常勤146人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で6人（0.8%）減少しており、平均年齢は44.9歳（前年度45.2歳）となっております。このうち、国からの出向者は5人、地方公共団体からの出向者は184人、民間からの出向者は1人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表（<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	44,840	固定負債	5,718
有形固定資産	44,777	資産見返負債	5,517
土地	29,667	その他の固定負債	200
建物	24,019	流動負債	2,009
減価償却累計額等	△12,800	運営費交付金債務	156
構築物	1,204	寄附金債務	320
減価償却累計額等	△929	未払金	1,329
機械装置	24	その他の流動負債	202
減価償却累計額等	△24		
工具器具備品	2,356	負債合計	7,727
減価償却累計額等	△1,938		
車両運搬具	105	純資産の部	
減価償却累計額等	△91		
その他の有形固定資産	3,183	資本金	41,257
その他の固定資産	62	政府出資金	41,257
流動資産	2,294	資本剰余金	△2,498
現金及び預金	2,111	利益剰余金	648
未収学生納付金	101		
徴収不能引当金	△0	純資産合計	39,407
未収入金	73		
その他の流動資産	8		
資産合計	47,134	負債純資産合計	47,134

（注）金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。（以下の表も同じ）

2. 損益計算書 (<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	10,880
業務費 教育経費 研究経費 教育研究支援経費 役員人件費 教員人件費 職員人件費 その他 一般管理費 雑損	10,506 2,497 260 188 91 5,509 1,926 32 372 2
経常収益(B)	10,981
運営費交付金収益 学生納付金収益 授業料収益 入学金収益 検定料収益 受託研究収益等 寄附金収益 補助金等収益 施設費収益 資産見返負債戻入 その他の収益	6,589 3,032 2,576 376 79 32 96 559 290 253 127
臨時損失(C)	2
臨時利益(D)	—
目的積立金取崩額(E)	65
当期総利益 (当期総損失) (B-A+D-C+E)	164

3. キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	299
人件費支出	△7,849
その他の業務支出	△2,070
運営費交付金収入	6,662
学生納付金収入	2,710
受託研究収入等	25
補助金等収入	565
寄附金収入	93
その他の業務収入	162
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△4
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△51
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	243
VI 資金期首残高(F)	1,867
VII 資金期末残高(G=F+E)	2,111

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	7,458
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	10,882 △3,423
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	643
III 損益外減損損失相当額	25
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	1
VIII 引当外賞与増加見積額	△7
IX 引当外退職給付増加見積額	53
X 機会費用	44
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	8,218

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

令和2年度末現在の資産合計は前年度比 177 百万円（0.4%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 47,134 百万円となりました。

主な増加要因としては、建物が施設整備費補助金による附属図書館（札幌館）改修その他工事や、目的積立金による岩見沢校倉庫（ギャラリー）改修工事等により 727 百万円（3.0%）増の 24,019 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、経年により建物減価償却累計額が 689 百万円（5.4%）増の△12,730 百万円となったこと、構築物減価償却累計額が 34 百万円（3.8%）増の△929 百万円となったこと、工具器具備品減価償却累計額が 98 百万円（5.1%）増の△1,938 百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

令和2年度末現在の負債合計は 104 百万円（1.3%）増の 7,727 百万円となりました。

主な増加要因としては、授業料免除実施経費や退職手当（費用進行基準）、附属学校改革推進事業（業務達成基準）等の繰越しにより、運営費交付金債務が 54 百万円（34.6%）増の 156 百万円となったこと、科学研究費補助金の未執行額が増加したことにより、預り科学研究費補助金が 36 百万円（53.5%）増の 67 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、釧路校及び岩見沢校の基幹整備事業の完了により建設仮勘定施設費が 78 百万円（100%）減の-百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

令和2年度末現在の純資産合計は 73 百万円（0.2%）増の 39,407 百万円となりました。

主な増加要因としては、施設整備費補助金による附属図書館（札幌館）改修その他工事や、目的積立金による岩見沢校倉庫（ギャラリー）改修工事等で取得した資産が増加したこと等により資本剰余金が 623 百万円（6.0%）増の 10,393 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が減価償却等の見合いとして増加したことにより 586 百万円（4.6%）増の△12,836 百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和2年度の経常費用は45百万円(0.4%)増の10,880百万円となりました。

主な増加要因としては、教育経費が501百万円(20.1%)増の2,497百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、教員人件費が退職手当の減少に伴い388百万円(7.5%)減の5,198百万円になったことが挙げられます。

(経常収益)

令和2年度の経常収益は24百万円(0.2%)増の10,981百万円となりました。

主な増加要因としては、補助金収入の増加に伴い補助金等収益が544百万円(97.4%)増の559百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、退職手当の減少に伴い運営費交付金収益が641百万円(9.7%)減の6,589百万円となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として2百万円、目的積立金取崩額として65百万円を計上した結果、令和2年度の当期総損益は37百万円(23.0%)増の164百万円の利益となりました。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは214百万円(71.6%)減の299百万円となりました。

主な増加要因としては、補助金等収入が541百万円(95.7%)増の565百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が597百万円(9.0%)減の6,662百万円となったこと、人件費支出が94百万円(1.2%)増の△7,849百万円となったこと、その他業務支出が90百万円(21.3%)増の△424百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは62百万円(1,293.8%)減の△4百万円となりました。

主な増加要因としては、施設費による収入が679百万円(79.5%)増の854百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が621百万円(73.9%)増の△841百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは7百万円(15.3%)増の△51百万円となりました。

増加要因としては、リース債務の返済による支出が7百万円(15.3%)増の△51百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和2年度の国立大学法人等業務実施コストは440百万円(5.4%)増の8,218百万円となりました。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が298百万円(561.9%)増の53百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、寄附金収益が13百万円(13.7%)増の96百万円となったこと、受託事業等収益が12百万円(48.4%)増の25百万円となったことが挙げられます。

(表)主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産合計	48,240	47,557	47,139	46,957	47,134
負債合計	7,689	7,597	7,322	7,623	7,727
純資産合計	40,551	39,960	39,816	39,344	39,407
経常費用	10,796	10,868	10,685	10,835	10,880
経常収益	10,875	10,986	10,871	10,957	10,981
当期総損益	79	115	184	126	164
業務活動によるキャッシュ・フロー	323	313	203	514	299
投資活動によるキャッシュ・フロー	85	△190	1	△67	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△28	△31	△44	△43	△51
資金期末残高	1,212	1,303	1,463	1,867	2,111
国立大学法人等業務実施コスト	7,715	7,419	7,792	7,777	8,218
(内訳)					
業務費用	7,159	7,291	7,077	7,360	7,458
うち損益計算書上の費用	10,796	10,870	10,686	10,839	10,882
うち自己収入等	△3,636	△3,579	△3,608	△3,479	△3,423
損益外減価償却相当額	825	732	707	653	643
損益外減損損失相当額	-	-	-	20	25
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	6	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	6	5	1	0	1
引当外賞与増加見積額	0	4	36	△13	△7
引当外退職給付増加見積額	△308	△631	△30	△245	53
機会費用	25	17	-	1	44
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

学部・大学院セグメントの業務損益は1,159百万円と、前年度比161百万円（14.0%）増となりました。これは、前年に比べ定年等による退職手当支出の減少により人件費が454百万円（9.7%）減となったこと、補助金収入の増加に伴い補助金等収益が382百万円（96.5%）増となったこと、が主な要因です。

附属施設セグメントの業務損益は△100百万円と、前年度比28百万円（28.2%）減となりました。これは、教育研究支援経費が72百万円（62.2%）増となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの業務損益は△528百万円と、前年度比74百万円（14.1%）減となりました。これは、教育経費が前年度比201百万円（34.5%）増となったこと、寄附金収益が前年度比7百万円（32.3%）減となったことが主な要因です。

法人共通セグメントの業務損益は△429百万円と、前年度比80百万円（18.6%）減となりました。運営費交付金収益が前年度比85百万円（9.2%）減となったことが主な要因です。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学部・大学院	1,013	1,002	1,055	997	1,159
附属施設	△85	△88	△71	△71	△100
附属学校	△478	△428	△467	△454	△528
法人共通	△369	△367	△329	△349	△429
合計	79	117	186	122	101

イ. 帰属資産

学部・大学院セグメントの総資産は31,899百万円と、前年度比228百万円（0.7%）減となりました。これは、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比124百万円（1.5%）減となったことが主な要因です。

附属施設セグメントの総資産は1,215百万円と、前年度比279百万円（23.0%）増となりました。これは、附属図書館（札幌館）改修その他工事により、建物が前年度比277百万円（67.5%）増となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの総資産は10,796百万円と、前年度比102万円（1.0%）減となりました。これは、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比105百万円（4.9%）減となったことが主な要因です。

法人共通セグメントの総資産は3,223百万円と、前年度比228百万円（7.1%）増となりました。これは、期末時点で保有する現金の増加による現金及び預金の増加等により、その他の資産が前年度比270百万円（11.7%）増となったことが主な要因です。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学部・大学院	33,383	32,840	32,493	32,127	31,899
附属施設	1,090	1,051	1,027	935	1,215
附属学校	11,364	11,178	11,016	10,899	10,796
法人共通	2,401	2,486	2,601	2,994	3,223
合計	48,240	47,557	47,139	46,957	47,134

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 164,005,935 円を、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため目的積立金として申請しています。

なお、令和2年度においては、次年度以降の教育研究環境整備の目的に充てるため、102,424,642 円を使用しました。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・北海道教育大学岩見沢緑が丘団地基幹整備工事（取得原価 182 百万円）
- ・北海道教育大学釧路城山団地基幹整備工事（取得原価 54 百万円）
- ・北海道教育大学附属図書館（札幌館）改修工事（取得原価 593 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・北海道教育大学札幌あいの里団地基幹整備（暖房設備）工事

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位：百万円)

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	11,482	12,142	10,123	10,398	10,367	10,557	10,618	10,562	11,240	11,190	
運営費交付金収入	6,721	7,175	6,752	6,970	6,878	7,023	7,325	7,326	6,635	6,662	
補助金等収入	1,184	1,490	158	208	420	442	228	189	1,245	1,451	
学生納付金収入	3,166	3,134	2,948	2,910	2,796	2,778	2,795	2,719	3,062	2,714	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	411	343	265	310	273	314	270	328	298	363	
支出	11,482	11,817	10,123	10,279	10,367	10,275	10,618	10,400	11,240	10,936	
教育研究経費	10,110	10,236	9,861	9,926	9,844	9,727	10,280	10,116	9,892	9,697	
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	1,372	1,581	262	353	523	548	338	284	1,348	1,239	
収入－支出	0	325	0	119	0	282	0	162	0	254	

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は10,981百万円で、その内訳は、運営費交付金収益6,589百万円(60.0%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,576百万円(23.5%)、その他の収益が1,816百万円(16.5%)です。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部・大学院セグメント

学部・大学院セグメントは、教育学部及び大学院教育学研究科等により構成されており、教育研究の業務を目的としています。

令和2年度においては、年度計画で定めた「「経営力強化方策」を策定し、当該方策に基づく資金獲得戦略により、外部資金獲得のための具体的な取組について検討・実施するとともに、引き続き、北海道内各地の企業等を対象としたファンドレイザーによる募金活動や大学ウェブサイト等での広報活動を通して自己収入の増加を目指す。併せて、令和元年度から実施した「キャンパス活性化リノベーション事業」を引き続き実施し、また、資産の有効活用について検討していた「特定ミッションタスクフォース(SMTF)」の活動を発展させ「特定ミッションプロジェクトチーム(SMPT)」として継続する。」の実現のため、主に以下の取り組みを実施しました。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮している学生を支援するため、新たな修学支援事業として「緊急学生支援金」を創設し、大学ウェブサイトに専用ページを開設したほか、北海道教育委員会、札幌市教育委員会の協力を得て全道の小・中・高等学校の学校教員へ募集チラシを配布するなどの活動を行い、19百万円の寄附を受け入れました。
- ② ファンドレイザーによる基金募集に関する広報活動や関係性構築のための活動を行った結果、岩見沢市から教育大学学生臨時支援交付金として、25百万円の寄附を受け入れました。
- ③ 特定ミッションプロジェクトチーム（SMPT）において、前身である特定ミッションタスクフォース（SMTF）から引き続き、外部資金獲得や自己収入増加策について検討を行い、SMTF時から検討してきた札幌キャンパス敷地内への民間事業者による福利施設（共同複合施設）誘致に関する公募を令和2年12月に実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響等により、応募者はありませんでしたが、今回の結果を検証し、再公募に向けた検討を継続します。

学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,085百万円（51.2%）、授業料収益2,569百万円（32.2%）、入学金収益375百万円（4.7%）等です。また、事業に要した経費は、教育経費1,643百万円、研究経費255百万円、一般管理費165百万円等です。

イ. 附属施設セグメント

附属施設セグメントは、附属図書館及び教育研究センター等の附属施設により構成されており、教育研究を充実・発展させることを目的としています。令和2年度においては、年度計画の達成に向けて以下のとおり事業を行いました。

- ① 年度計画に定めた「ラーニングコモンズ利用実態の定量的・定性的な評価方法を検討し、それに基づき、ラーニングコモンズ及び「図書館機能強化プロジェクト」の効果を検証するとともに、その結果を受けて、プロジェクトの見直しを行う。また、ラーニングコモンズ未整備館については、引き続き、設置に向けて計画を整備する。」に係る取組について、新型コロナウイルス感染症の影響により休館、開館時間の短縮等によって、ラーニングコモンズの活用が困難となりましたが、図書館機能強化プロジェクトについては、ラーニングサポーターによるオンラインによる学習相談の開設など、コロナ禍における学習サポート体制を整備しました。
- ② 年度計画に定めた「留学生の派遣を活性化するため、留学経験者による報告会を実施する。また、海外の協定締結大学等と連携した新たなプログラムの開設に向けて、協定大学等との単位認定に係る手続きや学生便覧の変更等の整備について、検討を進める。」に関して、新型コロナウイルス感染症の影響により留学生の派遣が困難な状況である中、実施可能な派遣留学として、令和2年7月に四川大学が提供するオンラインによる語学研修（中国語及び中国文化）を実施し、2週間プログラムに10人、4週間プログラムに5人が参加しました。また、同様に令和3年2月にカルガリー大学が

提供した3週間プログラムに8人、ワシントン大学が提供した3週間プログラムに2人、令和3年3月に天津外国語大学が提供した1週間プログラムに5人、令和3年1月から3月にロンドン大学アジア・アフリカ学院（SOAS）が提供したプログラムに2人が参加しました。

受入留学としては令和2年10月から交換留学生15人、秋季入学の大学院生5人のオンラインによる受入れを開始しました。

附属施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益79百万円(54.3%)、雑益6百万円(4.5%)等です。また、事業に要した経費は、教育研究支援経費116百万円、教育経費33百万円等です。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、小・中学校、幼稚園及び特別支援学校の各附属学校により構成されており、教育及び教員養成に資する実践的、開発的な研究を実施することを目的としています。令和2年度においては、年度計画の達成に向けて以下のとおり事業を行いました。

- ① 年度計画で定めた「授業実践交流事業の場において、各地区公立学校での出前授業、校内研修への講師派遣を継続するとともに、小中一貫に係る教育課程や指導案等の研究成果をホームページで公開し、利用促進を図る。」について、今年度はコロナ禍によって各校・各地区での教育研究大会は概ね中止し、対面式による出前授業や研修・研究会等も思うようには実施できない状況でしたが、年度後半から感染防止対策を徹底しながら、授業観察の受入れや、教育委員会からの依頼による現職教員の各種研修受入れ等を始めたほか、オンラインによる研修講師や助言者としての協力、研究協議等を行いました。また、これまで行ってきた研究の成果について、随時各校のHPで公開しました。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,493百万円(84.3%)、寄附金収益24百万円(1.3%)等です。また、事業に要した経費は、教育経費584百万円、受託事業費4百万円、一般管理費4百万円等です。

エ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局により構成されており、法人全体に係る業務を目的としています。令和2年度においては、年度計画の達成に向けて以下のとおり事業を行いました。

- ① 年度計画で定めた「建築後30年を超過する未改修の建物に係る中長期の保全計画について、令和元年度に実施した改修工事の実績等を踏まえた見直しを行う。また、環境負荷低減に向けた施設・設備の老朽改善を実施するとともに、安全・安心かつ教育研究環境の機能向上に向けた予算要求を行う。併せて、資産の点検・評価結果に基づき、次期キャンパスマスタープランの策定に向けた検討を行う。」の実現のため、以下の取組を実施しました。

- ・ 建築後30年を超過する建物に係る中長期の保全計画見直しのため、各キャンパスで実施している施設維持管理点検の結果について評価を行い、各キャンパス建物の老朽度

を把握しました。

- ・外壁タイル改修，屋上防水改修，電気・機械設備改修などの老朽改善工事を計画的に行い、施設の長寿命化や省エネルギー化を推進することで、環境負荷低減を図りました。
 - ・安全・安心かつ教育研究環境の機能向上及び、建物の老朽改善のため、「札幌あいの里講義棟改修」「旭川春光町1（附中）校舎改修」について、令和3年度国立大学法人等施設整備費補助金の概算要求を行いました。
 - ・次期キャンパスマスタープランの策定に向けてWGを設置しました。
- ② 年度計画で定めた「適正な資金管理の下、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用（Jファンド）に積極的に参加する。平成29年度から、Jファンドの利用可能な全ての日数において運用を行い、安定的な運用益を確保してきたことから、引き続き同程度の運用日数を維持するとともに、より運用利率の高い長期の案件から優先的に運用することで、最大限の運用益の獲得を図る。」実現のため、適切なリスク管理の下、積極的な運用を行うための資金計画を作成し、業務運営に必要な経費を確保した上で北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用（Jファンド）に参加し、より運用利率の高い長期の案件から優先的に運用を行いました。その結果、1年間に342日の運用を行い、177万円の運用益を獲得しました。運用益は学生支援として授業料免除の拡充等に充てました。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益929百万円（85.2%）、雑益83百万円（7.6%）等です。また、事業に要した経費は、一般管理費196百万円、教育経費235百万円、研究経費5百万円、教育研究支援経費5百万円等です。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、余裕金を財源とした資金運用に取り組んでおり、また、寄附金等の外部資金の獲得にも努めています。外部資金獲得に向けた取組としては、寄附金（基金）受け入れのため戦略立案・広報・対外折衝に従事するファンドレイザーの配置や、キャンパスが事業を企画・立案し、事業費に応じて寄附目標額を定め、寄附目標額を達成した事業から順次学内予算を充当し事業を実現する「キャンパス活性化リノベーション事業」等の取組みを行っています。

また、本学の施設及び教育研究資源を活用した新たな取組事業の創出を実行し、学生サービスや財務基盤の強化を図るため「特定ミッションプロジェクトチーム（SMTP）」を設置しています。

経費の節減については、第2期中期目標期間に引き続き北海道地区11機関による共同調達を実施していく一方、平成28年度に策定した6カ年の照明設備LED化事業計画に基づく事業を実施すること等により管理経費の削減を図っています。

今後も、引き続き管理経費の削減に努めるとともに、外部資金等やその他の自己収入を増加させるために組織的な取り組みを行っていきます。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/settle-report.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/plan/no-003.html>)

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/plan/no-003.html>)

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	7	-	-	-	-	-	7
平成29年度	6	-	-	-	-	-	6
平成30年度	8	-	-	-	-	-	8
令和元年度	83	-	70	-	-	70	12
令和2年度	-	6,662	6,519	8	11	6,538	124

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	82	①業務達成基準を採用した事業等：（戦略1）北海道の教育課題に取り組む教員養成、（戦略2）北海道の地域課題解決のために地域の活性化・再生に寄与する人材養成、（戦略3）社会のグローバル化に対応した教員養成、附属学校改革推進事業（教育実践研究棟整備等）、その他 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：82 （人件費：43、消耗品費：11、備品費：5、印刷製本費：4、国内旅費：1、報酬・委託費：15、その他雑費：2、その他の経費：1） ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：19 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 （戦略1）北海道の教育課題に取り組む教員養成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 （戦略2）北海道の地域課題解決のために地域の活性化・再生に寄与する人材養成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 （戦略3）社会のグローバル化に対応した教員養成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 附属学校改革推進事業（教育実践研究棟整備等）については、事業等の成果の達成度合等を勘案し、11百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用した事業等（25百万円）については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務25百万円を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	19	
	資本剰余金	-	
	計	101	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,171	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：6,171 （人件費：6,171） ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていなかったことによる当該未達分を除いた額6,171百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	6,171	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	336	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：336 （人件費：330、その他の経費：7） ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務330百万円を収益化。 その他の費用進行基準を採用している事業等については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務7百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	336	
合計		6,608	

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	7 基幹運営費交付金 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	7
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	6 基幹運営費交付金 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	6
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	8 基幹運営費交付金 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	8
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	12 基幹運営費交付金 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0
	計	12
令和2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	24 基幹運営費交付金 ・附属学校改革推進事業(教育実践研究棟整備等)の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	7 基幹運営費交付金 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	93 基幹運営費交付金(20百万円) ・授業料免除実施経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 特殊要因運営費交付金(73百万円) ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	124

(注)金額は百万円未満四捨五入。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、

法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月18日

国立大学法人北海道教育大学

学 長 蛇 穴 治 夫 殿

EY新日本 有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

林 建 郎 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

柴 本 岳 志 

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法（以下「準用通則法」という。）第39条の規定に基づき、国立大学法人北海道教育大学の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠して、国立大学法人北海道教育大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の監査の基準に準拠して監査を行った。国立大学法人等の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、国立大学法人から独立しており、また、会計監査人のその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす学長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない学長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

財務諸表に対する学長及び監事の責任

学長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために学長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における国立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のリスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示のリスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 学長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに学長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 学長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び国立大学法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、準用通則法第39条の規定に基づき、国立大学法人北海道教育大学の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第17期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、国立大学法人北海道教育大学の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、学長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

学長及び監事の責任

学長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに学長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における国立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が学長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

国立大学法人与当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

令和 3年 6月18日

国立大学法人北海道教育大学
学長 蛇穴 治夫 殿

国立大学法人北海道教育大学

監事 後藤 ひとみ



監事 曾我 浩司



私ども監事は、国立大学法人法第11条第6項及び国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項に基づき、国立大学法人北海道教育大学（以下「本学」という。）の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度についての監査を実施しました。

その結果について、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその概要

監事は、本学監事監査規則に基づき、役員会その他重要な会議に出席するほか、役員（監事を除く、以下同じ。）等から事業の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、事務局及びその他の部局において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から監査結果について報告、説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討しました。

2. 監査の結果

- (1) 本学の業務は、法令等に従い適正に実施され、又中期目標の達成に向け、効果的かつ効率的に実施されていると認めます。
- (2) 本学の役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制及び本学の業務の適正を確保するための体制は、適切に整備・運用されているものと認めます。
- (3) 本学の役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令もしくは規則に違反する重大な事実は認められません。
- (4) 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (5) 財務諸表（利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）を除く。）は、国立大学法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、本学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況を適正に表示しているものと認めます。
- (6) 利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認めます。
- (7) 事業報告書は、本学の業務運営の状況を正しく表示しているものと認めます。
- (8) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく表示しているものと認めます。